

21 世紀出生児縦断調査

【一般統計調査】

【実施機関】

厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室

【目的】

本調査は、21 世紀の初年及び平成 22 年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に把握することにより、少子化対策、子どもの健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

【公表】

インターネット及び刊行物／第 15 回 21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）：調査実施翌年の 8 月、第 6 回 21 世紀出生児縦断調査（平成 22 年出生児）：調査実施年の翌々年の 5 月

【調査の構成】

- 1－平成 13 年出生児用調査票
- 2－平成 13 年出生児保護者用調査票
- 3－平成 22 年出生児用調査票

【調査票名】 1－平成 13 年出生児調査票（本人用）

【調査対象】

（地域）全国（単位）個人（属性）2001 年 1 月 10 日から同月 17 日の間及び 7 月 10 日から同月 17 日の間に出生した子（前回及び前々回の本調査において、連続で報告が得られなかった者を除く。）

【調査方法】

（選定）全数（客体数）32,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）1 月出生児：毎年 1 月 18 日現在、7 月出生児：毎年 7 月 18 日現在（系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】

（周期）年（実施期日）1 月出生児：毎年 1 月 7 日～2 月 10 日、7 月出生児：毎年 7 月 7 日～8 月 10 日

【調査事項】

1. 家族の状況、2. 起床・就寝時間、3. 食事の様子、4. 家庭の様子（親子の会話）、5. 学校生活の様子（学校生活の満足度）、6. 1 日の学習時間、学習塾等の種類、7. 将来（進路、結婚、子どもを持つ時期、働きたい地域、職業に就きたい理由・きっかけ）、8. 小遣い、9. 身長・体重、10. 悩みや不安

【調査票名】 2－平成 13 年出生児調査票（保護者用）

【調査対象】

（地域）全国（単位）個人（属性）2001 年 1 月 10 日から同月 17 日の間及び 7 月 10 日から同月 17 日の間に出生した子の保護者（前回及び前々回の本調査において、連続で報告が得られなかった者を除く。）

【調査方法】

（選定）全数（客体数）32,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）1 月出生児：毎年 1 月 18 日現在、7 月出生児：毎年 7 月 18 日現在（系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】

（周期）年（実施期日）1 月出生児：毎年 1 月 7 日～2 月 10 日、7 月出生児：毎年 7 月 7 日～8 月 10 日

【調査事項】

1. 父母の就業状況（就業形態）、2. 収入、3. 子育て費用、4. 習い事・学習塾等の費用、
5. 子育てに関する意識等（負担や悩み、希望する子どもの進路）

【調査票名】 3－平成 22 年出生児調査票

【調査対象】

（地域）全国（単位）個人（属性）2010 年 5 月 10 日から同月 24 日の間に出生した子の保護者（前回及び前々回の本調査において、連続で報告が得られなかった者を除く。）

【調査方法】

（選定）全数（客体数）30,800（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年 12 月 1 日現在（系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】

（周期）年（実施期日）毎年 11 月 18 日～12 月 17 日

【調査事項】

1. 家族の状況、2. 子どもの状況、3. 子育てに関する意識等、4. 父母の状況、5. 保育サービスの利用状況、6. 子育て費用

（平成 28 年 11 月更新、総務省統計局「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」：平成 27 年 8 月 11 日承認）